



PTA

かながわ



発行者 神奈川県PTA協議会 事務局 横浜市神奈川区神之木台22-14 県青少年課神之木台分館内 TEL.045-431-6583 FAX.045-430-5025 印刷所 創文社

平成24年度 スローガン かながわ学舎(まなびや) ~輝け!大人の背中~

本年、神奈川県PTA協議会(以下、県P)では、「かながわ学舎～輝け!大人の背中～」をスローガンに活動を進めています。震災後という時代。震災から私たちが強烈に思ひ返した「糸助け合い、思いやり、我慢」といふた私たちのルーツ、DNAレベルで刻み込まれてゐる大切な価値観を、喉元を過ぎても決して忘れることがなくしっかりとPTA事業に反映させることができます。私が、どんな良書や金言よりも子どもたちにとって、自分が大人になったときの価値判断や地域活動に対する教えになると信じ、スローガンにしたためました。

代として何よりも大切であると考えます。そしてその様な思いがちりばめられたPTA活動に生き生きと参加されるそんなひかり輝く「大人の背中」こそが、どんな良書や金言よりも子どもたちにとって、自分が大人になったときの価値判断や地域活動に対する教えになると信じ、スローガンにしたためました。

さて、一部で報道されましたが、現在PTA組織のあり方や存在意義について時に疑問を投げ掛けられることがあります。重層的な組織の必要性は家族と言う最小単位のコミュニティから始まり、地域・学区・行政区とそれぞれつながりが必要なことを例にとるまでも無く理解に易いところですが、一方で形骸化してしまつたが故にその存在意義や機能が少し硬直化してしまつているとすれば、真摯に改善に臨むべき指摘であると考えます。

私たち県Pは各地のPTAのように地域や子どもたちと触れ合う機会は極端に少なく、だからこそ、各市町村郡PTAの皆様や各地で事業を取り組まれる会員皆様の「大人の背中」をしっかりと伝えていく「県Pの魅力の発信」などに重点を置き実施してまいります。

本年も、多くのご支援・ご協力、そしてアドバイスを県Pに頂けます様、心よりお願い申し上げます。輝け!大人の背中!

本年の活動にあたつて。



神奈川県PTA協議会
24年度会長
柴田 正隆

■県教委への要望書の回答(県教委との懇談会)

県P教育問題研究委員会(現 大人の背中委員会)では、神奈川県内各ブロックからあげられた県の教育指導や教育環境についての意見・要望を取りまとめて、県教委に対して「教育に関する意見・要望書(平成24年5月25日)」を提出しました。

県教委では、これら私どもの意見・要望に対して、担当部署毎に誠意ある対応をしていただき、平成24年8月28日付けで以下のとおり回答がありましたので報告いたします。

(1) 学力テストについて

平準化、機会の公正公平を図るためにア・テストのような統一テストの実施を要望します。転入生、帰国子女などについては一定の配慮を設けたうえで、更に統一テストを実施できない事由や必要性がないと考えられる理由があれば回答頂けたい。

また、生徒個人の成績がどのポジション(偏差値、学年順位など)にあるのか理解できる、成績分布表のようなものを県内統一で作成を要望します。

(1)-① 回答

平成24年度から全面実施となった新しい学習指導要領では、「基礎的な知識・技能」のみならず、「知識や技能を活用し、自ら考え(思考)、判断し、表現する力」や「学習に取り組む意欲」が、学力の重要な3つの要素とされています。

これは、学力を知識の量のみで捉えるのではなく、子どもたちの多様な能力を多角的・多面的に捉えることが大切であるといった、新しい「学力観」の考え方に基づいたものです。

したがって、現在、小・中学校は、ペーパーテストだけでなく、授業での発表や討論などの活動状況、ワークシートやレポート、作品等の作成・発表など、様々な学習活動を通して子どもたち一人ひとりの学力を把握し、その後の指導に生かしています。

現在、県教育委員会は、各学校で、こうした新しい学習指導要領の趣旨の理解がより一層進み、新たに示された学力の3つの要素がバランスよく育成されるよう、市町村教育委員会と連携しながら、取組を進めているところです。

提案のあった「統一的な学力テスト」については、ペーパーテストは、主に知識や理解力を測る傾向が強くなるなどの課題があるため、現在実施しておりません。

しかしながら、保護者の皆様に、入試選抜に関わる様々な不安があることも承知しており、ご意見にありました、生徒自身の学力が他者と比較してどの程度の位置にあるかという指摘については、現在、県教育委員会ホームページに「学習評価に関する調査結果」として掲載している、県内公立中学校3学年(単学級校を除く)の、教科別・5段階別評定割合を参考にしていただくことも考えられます。

(2) 土曜授業の復活について

東京都、横浜市が土曜授業を復活する予定、もしくは既に実施をしています。一方、教師の多忙化、授業量の増加などから、土曜授業を復活させないと、中学校では思春期の大変大切な学びの両輪である部活動にも大きな影響が出る現状です。また、小学校では地域性や個性ある学校の取り組みが殆ど出来ず、詰め込み型の教育をせざるを得ない現状です。(現状認識に誤りがあればご指摘ください)

)労働基準法に抵触する問題や、様々な課題を他市、都の

取り組みを参考にし、「子どもたちの学び、学力向上」のために、土曜授業復活のために協力できることがあればご教示頂けます。

(1)-② 回答

「学校週5日制」の導入の趣旨は、土曜日を活用して、児童・生徒の家庭や地域での生活時間の比重を高めて、主体的に使える時間を増やし、学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、子どもたちに社会体験や自然体験などの様々な活動を体験させることであり、平成24年度から全面実施となつた新しい学習指導要領も、「学校週5日制」のもとで実施することを前提としています。

しかし、一方では、授業時間数の増加などにより、平日の日程が過密になり、部活動や放課後の活動に影響が出ているなどといった意見も聞かれています。

今回横浜市が行う試行では、月に1回を上限として、原則、保護者に公開する授業が想定されています。

小・中学校の教育課程の編成は、地域の状況等を踏まえて設置者である市町村が定めるものですので、土曜日の扱いについても、市町村教育委員会の判断としております。

(2)

① 教職員の配置について

教職員の雇用体系・種別・雇用される人数について教えてください。

その上で各雇用体系別の採用権限が、今どこにあるのか教えて頂けます。

今、学校現場では若い先生が多数を占めつつあります。このような中、ベテランの先生の力が必要だと保護者は感じています。嘱託という制度がありながら、あまり活用されていない現状があるように思えるがどのように捉えているのか?また、活用のための改善策は検討されているのか教えて頂けます。

(2)-① 回答

・ 教職員の雇用体系また各雇用体系別の採用権限について

市町村立小・中学校の教職員の雇用体系は、(1)正規職員、(2)臨時的任用職員、(3)非常勤職員、そして(4)再任用職員に分かれます。

また、それぞれの任用権限については、次の表のとおりです。

職種 雇用体系	教員・事務職員・ 学校栄養職員		調理員・用務員・ 学校図書館事務員	
	政令市立 学校	一般市町村 立学校	政令市立 学校	一般市町村 立学校
(1)正規職員	政令市	県	政令市	市町村
(2)臨任職員	政令市	県	政令市	市町村
(3)非常勤	政令市	県	政令市	市町村

※ この他に、市町村が独自で教職員を雇用している場合があります。その主なものとして、正規職員では学校栄養職員、非常勤職員では学習支援員や介助員などが挙げられます。

・ 再任用制度について

県教育委員会が任命権を持つ小・中学校の教職員は、今後10年間で約4割が入れ替わる大量退職、大量採用の状況を迎えてます。

再任用制度は、ベテランの教職員が持つ知識や経験、ノウハウ等を若い世代の教職員に継承でき、学校の教育力の維持を可能にするものと考えています。

県教育委員会では、定年退職する全ての職員一人ひとりに再任用制度について周知して、積極的な活用に努めています。再任用者数は、年々増加しています。

(3)

県内高校にランク付けをしないという方針を県教育行政では出されています。また、個性ある学校作り、そして、生徒の可能性を生かすという事から、どこの学校でも受験してかまわないという指導をされています。しかし、現実には「学力」(内申点・入試・面接)で学校を選択せざるを得ない現状を踏まえ、今後はどうあるべきとお考えでしょうか?

(3)-① 回答

県立高校では、生徒一人ひとりの多様な学習ニーズや興味・関心、進路希望等に対応するために、幅広く多彩な教育内容を提供しています。

高校選びのためには、まず、それぞれの学校の特性をきちんと理解することが大切であり、①全日制・定時制・通信制といった学びのベースや学習の方法、②学年制や単位制という学びのしくみ、③普通科・総合学科・専門学科といった学科ごとの特徴や各校が重点的に取り組んでいる特色などを考える必要があります。

また、「学力」については、「基礎的・基本的な知識・技能」のみならず、「それらを活用して課題解決にあたるための思考力・判断力・表現力、その他の能力」、さらには、「主体的に学習に取り組む態度」(学習意欲)という、新しい学習指導要領が求める学力の要素をとらえておくことが必要です。

そこで新たな入学者選抜では、これらの「総合的な学力」を中高接続の視点から的確にとらえていくことができるよう、共通の検査として「学力検査」と「面接」を実施し、調査書の評点も活用して選抜を行うこととしています。

志願する学校を考えるにあたっては、まずは、高校の特色を知り、自らが学びたい特色を持つ高校を考え、その上で、調査書や学力検査、面接という選抜の際に求められる「総合的な学力」も考えて、自らの興味・関心や適性・能力にあつた志願先を選択する必要があると考えています。

適性や能力に応じた学校選びのためには、日ごろから生徒の学習状況等をきめ細かく把握している中学校における進路指導が重要であることから、市町村教育委員会を所管している担当とも連携をとりながら、各中学校での進路指導の充実を図っています。

(4)

① 公立中学校の評価について

内申点のつけかた、評価の仕方が、県内で画一的に出来てないという意見を頂く事が多くあります。(○○市は評価があまい、どこぞこの学校は○○先生は厳しいなど、現実的な話題として常にあがり続けています)今後、どのように平準化を図っていくかが予定があるでしょうか?